

介護医療院

利用料金表

〈1〉施設サービス費 I型医療院 (I)

区分	利用料		
法定代理受領の場合	厚生労働大臣が定める額の1割		
		従来型個室	多床室
	要介護1	721円/日	833円/日
	要介護2	832円/日	943円/日
	要介護3	1,070円/日	1,182円/日
	要介護4	1,172円/日	1,283円/日
	要介護5	1,263円/日	1,375円/日
別途加算	介護職員等処遇改善加算・その他の加算料金につきましても、入所時・変更時には重要事項説明書にてご説明いたします。		

〈2〉居住費

	利用者負担 第4段階	利用者負担 第3段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第1段階
	年金収入額年間 266万円以上の 方など	世帯全員が市町村民税非課税者		
		課税年金収入額 年間80万円超 266万円未満の 方など	課税年金収入額 と合計所得金額 の合計が年間 80万円以下の方	生活保護受給者 老齢福祉年金 受給者
多床室	377円/日	370円/日	370円/日	0円/日
従来型個室	1,668円/日	1,310円/日	490円/日	490円/日

※外泊期間中の居住費も上記と同様です。

〈3〉入院者の選定により提供するもの

区分	利用料 (1日につき)
特別な室料	個室 A 2,200円/日 (258・260)
	個室 B 1,650円/日 (250・253・311)
	個室 C 1,100円/日 (301・302・303・305・306・307・308・310)
その他	病衣 88円

※外泊期間中の居住費も上記と同様です。

〈4〉 食費

利用者負担 第4段階	利用者負担 第3段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第1段階
年金収入額年間 266万円以上の方など	世帯全員が市町村民税非課税者		
	課税年金収入額 年間80万円超 266万円未満の 方など	課税年金収入額 と合計所得金額 の合計が年間 80万円以下の方	生活保護受給者 老齢福祉年金 受給者
1,392円/日	650円/日	390円/日	300円/日

◆お問い合わせ先 TEL：0877-73-3300